

## 【教育理念・目的・目標・行動指針】

### 建学の理念

知育・徳育・体育 三位一体による医療人としての全人格の完成

### 本学の教育理念

本学の建学の理念「知育・徳育・体育 三位一体による医療人としての全人格の完成」に基づき、教育理念を以下のように定める。

生命の尊重と個人の尊厳を基本として、保健と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人を養成することによって、地域社会ならびに国際社会に貢献することを北海道医療大学の教育理念とする。

### 本学の教育目的

北海道医療大学の教育理念に沿って、幅広く深い教養に基づく豊かな人間性と高度で正確な専門知識・技術を有し、保健・医療・福祉を中心とする多様な分野と連携・協調して行動し、地域社会や国際社会で活躍できる専門職業人の養成を本学の教育目的とする。

### 本学の教育目標

北海道医療大学の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. 幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養
2. 確かな専門の知識および技術の修得
3. 自主性・創造性および協調性の確立
4. 地域社会ならびに国際社会への貢献

### 薬学部薬学科の教育理念

本学の教育理念を基本として、薬と医療にかかわる総合的な科学技術教育を推進することにより、人々の健康を守り、地域社会ならびに人類の幸福に貢献することを薬学部薬学科の教育理念とする。

### **薬学部薬学科の教育目的**

薬学部薬学科の教育理念に沿って、薬剤師としての社会的使命を正しく遂行し得るために必要な豊かな人間性、薬と医療にかかわる科学的知識、研究・実習を通じて体得した技能と問題解決能力を有する人材の養成を本学科の教育目的とする。

### **薬学部薬学科の教育目標**

薬学部薬学科の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. 薬と医療に関する基礎および応用の科学ならびに技術の修得
2. 生命を尊重し、幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養
3. 薬剤師としての技能と問題解決能力の修得
4. 自主性、協調性および創造性の涵養
5. 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力の涵養

## **【北海道医療大学の三方針】**

### **学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）**

北海道医療大学は、大学および各学部学科の教育理念・教育目的に基づいた教育目標の達成に向けて、全学教育および専門教育科目を履修し、保健・医療・福祉の高度化・専門化に対応しうる高い技術と知識、優れた判断力と教養を身につけ、各学部学科が定める履修上の要件を満たした学生に対して「学士」の学位を授与します。

### **教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）**

北海道医療大学は、教育理念にある「保健と医療と福祉の連携・統合」を基本として、確かな知識と技術、深い教養と豊かな人間性を持ち、広く社会に貢献できる専門職業人の養成に向けた教育課程を編成します。すなわち、幅広く深い教養と豊かな人間性・自立性・創造性・協調性の修得をめざす「全学教育科目」、および確かな専門知識と技術の修得をめざす各学部・学科の「専門教育科目」を適切に組合せた学士課程教育を提供します。

## 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

北海道医療大学は、「21世紀の新しい健康科学の構築」を追究し、社会の要請と期待に応えるため、豊かな人間性や協調性・創造性等に加えて、保健と医療と福祉に関して各学部学科の高度な研究に裏打ちされた専門性の高い教育を行います。本学卒業には各学部学科の「学位授与の方針」の要件を満たすこと、すなわち、全学共通基盤の知識・技術・態度が必要となるばかりではなく高度な専門性の修得が要求されます。そのため、各学部学科では学位授与の方針の要件をより効果的に達成しうる資質を持った人材の受入れについて「入学者受入れの方針」として定めています。

## 【薬学部薬学科の三方針】

### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

薬学部薬学科の教育目標に基づき、卒業のために以下の要件を満たすことが求められる。これらの要件には、薬剤師として社会で活躍するための基本的な10の資質\*の養成が含まれる。

1. 医療人として求められる高い倫理観を持ち、法令を理解し、他者を思いやる豊かな人間性を有する。
2. 有効で安全な薬物療法の実践、ならびに人々の健康な生活に寄与するために必要な、基礎から応用までの薬学的知識を修得している。
3. 多職種が連携する医療チームに積極的に参画し、地域のおよび国際的視野を持つ薬剤師としてふさわしい情報収集・評価・提供能力を有する。
4. 卒業研究や実務実習を通じて、医療の進歩に対応できる柔軟性と、臨床における問題点を発見・解決する能力を有する。
5. 後進の育成に努め、かつ生涯にわたって常に学び続ける姿勢と意欲を有する。

\*薬剤師として求められる基本的な資質

- ① 薬剤師としての心構え
- ② 患者・生活者本位の視点
- ③ コミュニケーション能力
- ④ チーム医療への参画
- ⑤ 基礎的な科学力
- ⑥ 薬物療法における実践的能力
- ⑦ 地域の保健・医療における実践的能力
- ⑧ 研究能力
- ⑨ 自己研鑽
- ⑩ 教育能力

## 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

薬学部薬学科の学位授与の方針に基づき、全学年を通して、薬学教育モデルコアカリキュラムに基づく教育・研究に加えて本学独自の教育課程を展開する。また、チーム医療の重要性を体験する教育プログラムなどを通して、本学で学んだアイデンティティが自覚できるプログラムを構築する。その教育課程の編成・実施の方針を以下に示す。

1. 高い倫理観と豊かな人間性をもつ薬剤師を養成するため、倫理や法規制度に関連する科目ならびにグループ討議を多用したコミュニケーション教育科目を配当する。
2. 薬学専門教育へ向けての基礎学力向上を目的とした教育プログラムを低学年において配当する。また、基礎薬学領域から社会薬学領域、衛生薬学領域、医療薬学領域へと順次段階を経て総合的に修得できるよう、専門教育科目を中心とした教育プログラムを展開する。
3. 医療系総合大学の利点を活かし、薬剤師を含めた医療従事者の職能を理解し、チーム医療の基礎となる全学部共同の教育科目を配当する。また、長期実務実習を配当し、4年次までに修得した知識・技能・態度を医療現場で実践して、地域的視点および国際的視野を持つ薬剤師として必要な基礎的・応用的能力を養成する。
4. 4年次から6年次にかけて、科学者としての薬剤師の能力を涵養するために、配属講座にて少人数制による総合薬学研究を行う。併せて、下級学年の学生の実験指導を通じて、後進の育成の重要性を体感する。
5. 科目の評価は、知識領域については主に試験、技能や態度についてはレポート・チェックリスト・ルーブリック等を用いて評価する。薬学実務実習についてはルーブリックをもとに形成的評価を継続的に行い、指導薬剤師および実務家教員による総合評価を行う。卒業研究は、配属講座教員による形成的評価、卒業研究論文および発表会の内容についてルーブリック等を用いて評価する。

6. 6年間の統合された学修評価は、1年次から担任との面談（年2回）によって作成されている学生カルテや自己評価シートを用いて、配属講座担当教員との面談によって到達度を評価する。

### 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

薬学部薬学科では、学位授与の方針の要件を修得し、チーム医療を始め地域社会や国際社会に貢献できる自立した薬剤師を養成することを目標としています。そのため、本学科では学位授与の方針の要件を、より効果的に達成しうる資質を持った以下のような人材を広く求めます。

1. 保健・医療・福祉活動を通じて社会に貢献しようとする意欲がある人
2. 生命を尊重し、他者を理解し、大切に思う心がある人
3. 薬学を学ぶ基礎学力\*を有し、高い学習意欲のある人
4. 主体性を持って様々な人々と協同して学ぶ意欲のある人
5. 他の医療スタッフと協働し、薬剤師として活躍したいという強い意志を持っている人
6. 薬学分野の様々なことに強い好奇心と探求心を持ち、最新の知識・技術を常に学び続けようとする人

#### \*基礎学力について

薬学部薬学科では、入学後、専門科目の基礎として、医薬品の定量的な扱いのための化学計算、物性の理解のための物理化学、医薬品が作用する生体の働きを理解するための有機化学・生化学などの科目があります。また、世界共通の効果作用を持つ医薬品の理解には英語、そして実験実習には英語論文の理解が必要です。すなわち、高校で学習した数学、英語、化学、生物、物理などの知識や考え方を有効に活用することが学修成果を高めることにつながります。

ここに示す「基礎学力を有し」とは、上記科目を高校で履修していることをさします。

ただし、理科3科目全ての履修は限定されるため、少なくとも1科目を履修しており、未履修の科目については合格後に本学が提供する教育プログラムを受講することを推奨します。